

高等専門学校機関別認証評価 改善状況報告書

高等専門学校名：鹿児島工業高等専門学校

評価実施年度：令和元年度

対象となる基準	自己点検・評価の基準・項目等を規定として定めていない。
指定改善事項	基準 1
対応状況	<p>最初に、令和 2 年 5 月開催の自己点検・評価委員会（資料 1-01～04）において、自己点検・評価項目の一部改正等を検討した。</p> <p>次に、同月開催の運営会議（資料 1-05～08）にて審議を行い、「鹿児島工業高等専門学校点検・評価規程」（資料 1-09）が了承された。</p> <p>自己点検・評価については、鹿児島工業高等専門学校点検・評価規程第 5 条により、自己点検・評価委員会が企画、立案及び実施を担当し、各担当部署へ報告を依頼（資料 1-10）している。</p> <p>なお、毎年度実施する自己点検・評価の具体的な項目（資料 1-11）については総務企画委員会（資料 1-12～14）が担当している。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>資料 1-01 自己点検・評価委員会メール会議 資料 1-02 （資料 1）新旧対照表（評価規程） 資料 1-03 （資料 2）鹿児島工業高等専門学校点検・評価規程一部改正案 資料 1-04 令和 2 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事要旨 資料 1-05 【議事次第】令和 2 年度第 2 回 運営会議 資料 1-06 新旧対照表（評価規程）（案見直し）見え消し版 資料 1-07 鹿児島工業高等専門学校点検・評価規程一部改正案（案見直し）見え消し版 資料 1-08 令和 2 年度第 2 回運営会議議事要旨 資料 1-09 鹿児島工業高等専門学校点検・評価規程 資料 1-10 通知文 自己点検・評価報告書の作成について 資料 1-11 具体的自己点検・評価項目 資料 1-12 令和 3 年度第 17 回総務企画委員会 資料 1-13 （資料 2-3）自己点検評価報告書（詳細）案 資料 1-14 令和 3 年度第 17 回総務企画委員会議事要旨</p>

- (注) 1. 機構で受けた高等専門学校機関別認証評価における指定改善事項の対応状況について、記入してください。
2. 「指定改善事項」には、評価報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に対する改善の取組について、現在の状況を記入してください。

また、根拠となる資料・データ等に、資料番号、資料の名称、出典を記載し、別添として添付してください。

根拠となる資料・データ等の資料名称は、《資料“基準の番号（半角）” - “通し番号（半角2桁）”_「資料名称」》としてください。また、同じ基準内に複数の指定改善事項がある場合は、基準内を通して番号を付してください。

4. 欄が不足する場合は、追加の上、提出ください。

鹿高専企第12号
令和6年2月22日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長

福田 秀樹 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構

鹿児島工業高等専門学校長

上 田 悦 子

(公印省略)

高等専門学校機関別認証評価指定改善事項に係る
評価結果への追記事項（案）について（回答）

令和6年1月31日付支学機構評支第95号で通知のありました標記のことについて、別紙のとおり本校の意見として提出いたします。

つきましては、改めて審議のほどよろしく申し上げます。

記

【追加資料】

- 1 改正等規則一式
 - ・鹿児島工業高等専門学校点検・評価規程
 - ・鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則
 - ・鹿児島工業高等専門学校自己点検・評価委員会専門委員会に関する申し合わせ
- 2 令和5年度第2回自己点検・評価委員会に係る資料一式
- 3 令和5年度第14回総務企画委員会に係る資料一式
- 4 自己点検・評価に係る規則改正等の運営会議への資料一式

(別 紙)

鹿児島工業高等専門学校

【指定改善事項（対象基準）】

自己点検・評価の基準・項目等を規程として定めていない。（基準1）

【評価委員会での審議結果】

「自己点検・評価の基準・項目等を規程として定めていない。」とする改善を要する点は、規程の一部改正を行い、同規程から自己点検・評価委員会の役割は確認できたものの、総務企画委員会の役割が確認できない。

【評価結果への追記事項（案）】

（追記なし）

（1）該当箇所

評価委員会にて審議の結果、「自己点検・評価委員会の役割は確認できたものの、総務企画委員会の役割が確認できない。」の部分。

（2）意見

追加資料のとおり、総務企画委員会の役割等について関係規則等の改正を行っているので、改めて審議をお願いしたい。

（3）理由

令和5年度自己点検・評価委員会の開催にあたり手順・スケジュール等を見直した際に、総務企画委員会の役割が規則上確認できないことを把握したので、自己点検・評価の具体的な項目については総務企画委員会が担当していることが確認できるよう、規則改正等により改善を図った。